

次のとおり基本測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により公告する。

令和3年7月30日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

国土交通省国土地理院

2 作業の種類

基本測量（防災対策地域水準測量）

3 作業期間

令和3年4月20日から令和4年2月28日まで

4 作業地域

静岡市、浜松市、沼津市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、駿東郡清水町、榛原郡吉田町、周智郡森町